

平成27年度「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」報告書の概要

1 検討会の役割

職業能力開発促進法に基づき実施される技能検定128職種を対象に、技能検定制度等に精通した有識者が統廃合等の判断基準に基づき、職種の統廃合等の具体的取扱いについて検討するもの。

2 統廃合等の判断基準

- ① 過去6年間の年間平均受検申請者数が100人以下（第1次判断（定量的基準））
ただし、以下の場合は検討対象から除外
 - ・ 直近2年間の受検申請者数がいずれも100人超
 - ・ 隔年又は3年毎の実施の場合は、年間平均受検申請者数がそれぞれ50人以上又は30人以上
- ② 受検申請者数以外の社会的便益を勘案し、統廃合等の可否について検討（第2次判断（社会的便益））
 - ・ 関係業界団体への調査により把握した社会的便益について、対象職種と関係する職種群との比較
 - ・ 関係業界団体等に対するヒアリングの実施
 - ・ 一般国民に対するパブリックコメントの実施（平成27年10月29日～11月11日の間で実施）

3 検討対象職種

平成27年度は、①の基準に該当する以下の2職種について、②の観点から検討を行った。

職 種	受検申請者数 6年平均値 (H21～H26)	受検申請者数					
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
酒造	94	105	143	72	95	74	76
枠組壁建築	92	48	96	205	124	-	77

※ 機械木工職種及び印章彫刻職種は、①の基準に該当するが、いずれも平成26年度以前の検討会において検討対象となり、都道府県方式による実施として差し支えないことが確認された後、次の試験実施年度に至っていないことから今年度の検討対象から外すこととした。

4 検討結果のポイント

① 酒造職種

(米、米こうじ及び水を原料とし、一般的に日本酒と呼ばれる清酒を製造する作業)

- 過去6年間(平成21~26年度)平均受検申請者数が94人。
- 平成27年以降、関係業界団体は受検申請者の増加に向けて取り組む姿勢を見せている。
- 近年、年齢の若い年間雇用社員の割合が高まってきており、その技能向上のため酒造技能検定が必要であると考えられる。
- 今後、日本酒輸出戦略に沿って海外展開を進める上では、技能の裏付けとなる国家資格である「酒造技能士」を有することの重要性が増すと考えられる。
- 平成27年度及び平成28年度の検定試験の受検申請者数の状況を評価するとともに、関係業界団体が現場のニーズを踏まえ、時代の要請にあった酒造技能検定を実現し、業界内での酒造技能士の重要性を確固たるものにするための体制を整備するなどにより、受検者拡大を図っていくことを条件に、存続を認めることが適当である。

② 枠組壁建築職種

(規格木材を用いて組まれた枠組みで建築物を建築する作業)

- 過去6年間(平成21~26年度)平均受検申請者数が92人。
- 関係業界団体が積極的な受検勧奨に取り組んでいることから、今後の受検申請者の増加が期待される。
- 平成27年度の受検申請者は135名(速報)と増加しており、平成27年度の受検申請者数(速報)を含む平成22年度~27年度の平均受検申請者数は100人を超えると見込まれる。
- 引き続き関係業界団体が受検者拡大を図っていくことを前提に存続を認めることが適当である。